

パブリック・コメント手続実施結果報告

様式3

番 号	20 - 11
案件名	第4次中野区一般廃棄物処理基本計画（案）について
意見募集期間	2021年 8 月 12日 から 2021年 9月 1日まで

1. 提出方法別意見提出者数

提出方法	人（団体）数
電子メール	1
ファクシミリ	
郵 送	
窓 口	1
合 計	2

2. 提出された意見の概要及びそれに対する区の考え方（同趣旨の意見は一括）

合計意見数	2 件
-------	-----

【第4次中野区一般廃棄物処理基本計画（案）について】（2件）

No.	提出された意見の概要	区の考え方
1	中野区は23区の中で1区のみ独自で業者を選択している。区民によるごみや資源の分別の負担は限界に来ている。	ごみの収集・運搬や資源の回収については、区が直接行っている業務のほか、事業者等に業務を委託しているものもある。業務を委託する事業者の選定にあたっては、業務の性質等を考慮し、公正性及び公平性を確保している。資源化及びごみの減量を効率的に進めて行くためには、区民による分別の協力が不可欠である。
2	<p>【P28】5.（2）拠点回収の促進</p> <p>区施設に設置している使用済み乾電池の回収箱については、写真を用いるなどして回収の対象となる乾電池をわかりやすくしてはどうか。</p> <p>また、現在、区が回収の対象としていないボタン電池については、回収協力店に登録して区立施設での拠点回収をできるようにしてはどうか。</p>	<p>使用済み乾電池の拠点回収については、ご提案の方法も含め、回収する乾電池の種類などをわかりやすくPRするなどの工夫をしていく。</p> <p>ボタン電池の回収について、業界団体の電池回収協力店に登録できるのは、乾電池を販売している小売店のみとなっており、区は登録することができない。廃棄方法については、引き続き区ホームページ・リーフレット等により周知を行っていく。</p>

3. 提出された意見により変更した箇所とその理由

No.	変更した箇所	変更の理由
	なし	